

平成26年度高病原性鳥インフルエンザに関する防疫演習の結果と
その検証の概要

I 演習の概要

1 目的

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生に備えた事前準備状況の確認と改善に向けた検証を実施する。

2 実施時期

平成26年10月20日～31日（各都道府県（以下「県」という。）が、いずれか1日を選択して実施）

3 実施方法

各県ごとに、農林水産省が指定する養鶏農場2戸（実在する農場のうち発生想定農場及び飼養者同一農場と仮定する農場）からHPAIの感染疑いの通報があったと仮定し、発生農場等における防疫対応の作業スケジュールに基づき、防疫措置の実行可能性や連携状況の確認・検証を行う。また、殺処分、焼埋却等の処理、消毒ポイントの設置に必要な人員等についても検証を行う。

II 今回の演習における発生農場等の概要

今回、発生農場として指定した94戸の養鶏農場の飼養目的別の内訳は、採卵用52戸、採卵用（育雛・育成）1戸、肉用38戸、採卵・肉用2戸、種鶏1戸であり、平均飼養羽数は、66,024羽（最大153,740、最少3,000）であった。

【25年度：大規模養鶏農場1戸/都道府県を発生農場と仮定し、平均飼養羽数194,163羽（最大392,839、最少12,000）】

III 結果と検証

1 事前準備の状況について

- ・ 発生想定農場及び飼養者同一農場の畜種、用途、飼養規模及び鶏舎数等の情報について、全県で事前に把握していた。
- ・ 発生に備え、多くの県が必要な人員及び資材等の積算基礎を定めており、農場内（殺処分等）作業、焼埋却等作業、消毒ポイントでの作業計画をスムーズに策定できたと回答したが、2県が平飼い鶏舎での発生に備えた人員及び資材等の積算基礎は定めていなかったと回答した。
- ・ 各県が積算した各防疫作業に必要な単位（羽数）当たりの人員及び資材の数量にバラツキがあった。

【鶏舎内殺処分作業人員（人/1000羽）】

低床セミウインドレス鶏舎（採卵鶏等）の場合

：家畜防疫員（平均0.6、最大3.4、最少0）

家畜防疫員以外（平均12.3、最大48.3、最少2.4）

合計（平均13.0、最大48.9、最少2.4）

平飼い鶏舎（肉用鶏等）

- ：家畜防疫員（平均 0.4、最大4.7、最少0）
- 家畜防疫員以外（平均10.6、最大37.4、最少1.0）
- 合計（平均11.0、最大37.7、最少1.52）

【炭酸ガスの必要数量（本数/1000羽、30kgボンベ換算）】

- 採卵鶏農場の場合：（平均1.5、最大5.3、最少0.1）
- 肉用鶏農場の場合：（平均1.6、最大5.3、最少0.2）

- ・ 各防疫作業に従事する県職員以外の人員について、市町村・関係団体等と作業協力に係る事前協議を行っていない県（農場内作業に係るもの31県、焼埋却作業に係るもの27県、消毒ポイントに係るもの24県）があった。

今後の対応

- ・ 防疫措置の実施に必要な人員及び資材については、発生時の防疫作業をより具体的に想定し、必要となる人員及び資材の数量について検証する必要がある。
- ・ 人員の確保については、引き続き、派遣要請先との事前調整を十分に行い、発生時の協力体制の構築に努めるとともに、想定される派遣要請先ごとに発生時の役割分担等を調整しておく必要がある。

2 各防疫作業について

[殺処分について]

- ・ 病性判定から24時間以内に殺処分が終了しないと回答した県が6県あった。その理由として、大規模の複数の養鶏場での発生であり殺処分に必要な人員や資材が不足したため（4県）、焼埋却等予定地の調整に時間を有するため（1県）、農場内の作業スペース不足のため（3県）、鶏舎構造により一度に入場できる人数が制限されるため（1県）との回答が挙げられた（複数回答あり）。
- ・ 病性判定から24時間の間に使用する資材（防疫服、手袋、長靴）について、殺処分作業に遅れを来すことなく調達できたと回答した県が44県あった。一方で、作業開始までに必要な資材が届かない（2県）あるいは届くか分からない（1県）と回答した県があった。
- ・ 病性判定から24時間の間に殺処分に使用する資材（炭酸ガス等）について、殺処分作業に遅れを来すことなく調達できたと回答した県が44県あった。一方で、作業開始までに必要な資材が届かない（1県）あるいは届くか分からない（2県）と回答した県があった。
- ・ 病性判定から24時間の間に必要な消毒薬、消毒機材については、全県が想定した防疫作業に遅れを来すことなく調達できたと回答した。

[家きん死体及び汚染物品の処理方法]

- ・ 埋却処理のみを想定した県は31県、焼却処理のみを想定した県は9県、焼却及び埋却処理の両方を想定した県は7県であった。なお、化製処理を想定した県は無かった。
- ・ 埋却処理を想定した38県全県が、埋却予定地は十分な大きさであると回答し、家畜伝染病予防法第12条の4に基づく定期の報告で、埋却の用に供する土地面積の報告があった際にも、埋却地がそれぞれの農場の飼養規模に対して十分な大きさであることを確認していると回答した。ただし、防疫作業開始後すぐに掘削することが不可能と回答した県が6県あり、その理由として、樹木や小屋等の障害物があることが挙げられた。
- ・ 焼却処理を想定した県は16県であった。このうち処理施設の利用について事前調整済みとの回答は13県であった。
- ・ 病性判定から3日以内に焼埋却が終了しないと回答した県は、埋却処理で1県あり、その理由は、埋却溝の掘削・埋め戻しに時間を要することが挙げられた。また、焼却処理では6県あり、その主な理由は、焼却施設の処理能力に限界があるためであった。また、3日以内に埋却が終了としていた県（40県）であっても、6県が、作業開始までに埋却作業に必要な重機を調達できるか分からないと回答した。

[消毒ポイントの設定]

- ・ 各消毒ポイントの設置場所に十分な作業スペースがあるかについて、事前に県や市町村等の調査で確認していると回答した県は31県、インターネットや市販の地図により確認していると回答した県は11県、調査又は地図等のいずれかで確認していると回答した県は4県、確認していないと回答した県は1県であった。
- ・ 消毒ポイントの設置場所についての事前調整について、道路管理者と協議済みと回答した県は11県、市町村と協議済みと回答した県は18県、管轄警察署と協議済みと回答した県は8県であった。

今後の対応

- ・ 発生農場における防疫措置については、可能な限り早期に終了することができるよう、過去に発生があった県の防疫事例等も踏まえ、次の事項に留意し、事前準備を推進する必要がある。
 - ① 必要な人員を確保できるよう、市町村・関係団体等との事前調整を進めておくこと。
 - ② 夜間も含め効率的な作業を行う方法についても検討しておくこと。
 - ③ 可能な限りあらかじめ農場ごとに防疫作業方針を検討しておくこと。
- ・ 防疫資材のうち消耗品等は、各県において一定量の備蓄を行うとともに、不足が生じたり、調達に時間を要する可能性がある資材や重機等については、あらかじめ調達先のリストアップ等の具体的な調達方法を検討しておく必要がある。

- ・ 埋却地の確保状況、利用状況等については、引き続き、家畜伝染病予防法第12条の4に基づく定期報告等による把握に努めるとともに、新たな家畜防疫マップシステムに搭載された地下水位データを活用する、埋却予定地を直接確認し実際に使用が可能かどうか確認する等により、埋却に適した土地の確保に一層努める必要がある。
- ・ 焼却施設（及び化製処理施設）での処理については、「家畜伝染病予防法に基づく患畜の死体等の処理体制の整備の徹底について」（平成21年12月24日付け21消安第9815号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）を再度確認し、事前協議を加速化する必要がある。
- ・ 消毒ポイントについては、設置について市町村や道路管理者との間で事前調整を進めるとともに、可能な限り現地確認により、必要なスペースや水源・電源等が確保できるか確認しておくことが望ましい。また、効果的・効率的な設置のため、あらかじめ、近隣都道府県間で、想定される消毒ポイントの位置等を共有し、分担等を調整しておく必要がある。

3 防疫作業員の集合場所、防疫作業員の健康管理について

- ・ 防疫作業前の作業員の健康診断を実施しないと回答した県が1県あった。（県の健康福祉部との協議により、派遣日前日に防疫作業員の所属長が健康調査確認票にて作業員の派遣の可否を判断することとしているため、事前の健康診断は実施しない）
- ・ 健康診断を実施すると回答した46県は、全県が防疫作業員の集合場所において健康診断を実施すると回答した。また、これらの場所を、発生時に備えて事前に想定し、施設所有者と協議済みと回答した県は22県で、事前協議をしていないとの回答は24県であった。なお、発生農場までの移動手段について、事前協議済みと回答した県は21県あった。
- ・ 防疫作業員の集合場所と健康診断場所を事前に想定していると回答した県において、想定場所数は最多が283施設、最少が1施設であった。
- ・ 健康診断場所の選定に当たり、防疫作業の迅速性を確保するための配慮として、各市町村に1つ以上想定しているとの回答が18県、一定の時間で発生農場に到達できるよう選定しているとの回答が9県あった。その他、交通の利便性、施設の収容能力等に配慮するとの回答もあった。
- ・ 医師等の派遣先や派遣者のリストアップについて事前協議済みとの回答は30県であった。また、防疫作業員の健康診断について実施する内容や方法について想定済みと回答した県は45県、そのうちマニュアルを作成済みと回答した県は38県だった。健康診断に必要な時間をスムーズに算出できるよう積算基礎を定めている県は22県だった。

今後の対応

- ・ 集合場所・健康診断場所については、防疫作業員等の移動（集合場所、健康診断場所への移動及び農場への移動の両方）や防疫資材等の物品の輸送の利便性、想定していた施設が利用不可となる可能性等を考慮し、

事前に複数箇所を選定しておくとともに、施設所有者等との協議を推進する必要がある。

- ・ 防疫作業員の健康診断については、公衆衛生部局等と連携し、医師、看護師等の派遣について事前協議を推進するとともに、効率化のために、対応すべき防疫作業員数に応じた健康診断に必要な時間、医師、看護師数等をスムーズに算出できるよう積算基礎を定め、マニュアル作成等により、実施する内容や手順についてあらかじめ定めることが必要。

4 家きん舎内の作業動線

- ・ 全ての県が農場を管轄する家畜保健衛生所が作業動線を作成したと回答し、また、作成に要した時間は、1時間以内と回答した県が17県、1時間以上3時間以内と回答した県が26県あった。
- ・ 作業員の殺処分等作業係への割り当て等について、作業員の事情を考慮して配置できる体制になっていると回答した県は27県あり、具体例として、防疫演習の経験の有無（5県）、健康診断結果を反映（4県）の他、家きんの取り扱い経験の有無、作業員リストアップ時に重労働の可否を確認等があった。
- ・ 平飼い鶏舎を想定した演習を実施した39県から、殺処分を行う際の各作業係の家きん舎内での動線を、安全かつ効率的なものとするための工夫として、運搬を容易にする仮設の運搬通路（コンパネやレールを敷く）を作成する（17県）、家きんの捕獲では舎内を幾つかに分画したりコンパネ等で一方向に追い込むといった回答があった。
- ・ 低床セミウインドレス鶏舎を想定した演習を実施した46県から、殺処分を行う際の各作業係の家きん舎内での動線を、安全かつ効率的なものとするための工夫として、一方通行にするなど動線交差防止策を回答した県が、29県あった。また、高所用台車を利用したと回答した県が13県あり、このうち、十分な数量の確保ができたと回答した県は10県あった。
- ・ 安全かつ効率的な作業動線をスムーズに作成するための取り組みとして、農場毎に鶏舎構造を把握し作業動線をシミュレーションする、防疫作業の参考とするため出荷時の捕鳥作業を見学する等の回答があった。

今後の対応

- ・ 他県が作成した作業動線を参考にすることにより、効率性や安全性の観点から、作業動線に見直すべき点がないか検討する必要がある。
- ・ どのような構造の家きん舎においても安全かつ効率的な作業を実施出来るよう、平素より農場立入時等に農場毎の鶏舎構造を把握し、作業動線をシミュレーションするなどの準備を推進する必要がある。

5 リアルタイムPCR検査結果の送付について

- ・ PCR検査結果が出てから、ファイルを提出するまでに要した時間は、5分以内13県、5分以上10分以内21県、10分以上60分以内13県であった。
- ・ ファイル送信時の問題点として、検査機器付属のパソコンからインターネット接続のパソコンへのデータ移行に時間を要したことが挙げられた。

今後の対応

- ・ リアルタイムPCR検査結果が出てから、ファイルを提出するまでに要する時間は、多くの県が10分以内の送付が可能と回答していることから、それ以上かかった県についても、10分以内の送付を目標にデータの移行手順等の問題点を見直す必要がある。

6 まとめ

今回、各県とも、基本的な資料（人員や資材等の数量の算出、汚染物品の処理方法や消毒ポイントの設置場所の選定、防疫作業スケジュールなど）について、滞りなく作成することができた。

しかし、昨年度と同様、一部の県において、実際の作業に係る人員や資材の確保について、あらかじめ派遣元や調達先との具体的な調整を行っていないなど、実際に防疫作業を行う場合に支障が生じかねないケースがみられた。

また、初めての取り組みとして、家きん舎内の作業動線の作成について演習事項に組み入れて実施したが、安全かつ効率的な作業動線をスムーズに作成するため、平素より農場毎の鶏舎構造等の把握に努め、（人員の割り振りを含めて）防疫作業の作業動線をシミュレーションするなどの準備を推進することが重要である。

今回の演習のように、複数農場において発生があった場合、各農場にて、同時並行して実施される防疫措置に相当な人員・資材・日数が必要となるだけでなく、焼埋却作業や消毒ポイントの運営などに必要な人員・資材・日数も合わせると膨大となり、県のみで対応することが困難な場合が想定される。早期に防疫作業を完了するためには、市町村・関係団体等と日頃から発生時に備えた防疫対応のシミュレーションを行うなど連携を密にし、いざという時には、他県等からの応援も含め、速やかに、かつ、効率的に対応できる体制を整えておくことが重要である。

また、全国一斉防疫演習の機会を有効に活用し、演習事項以外の事項についても積極的に検証・確認するとともに、検証結果を各県の防疫演習に反映させること、通常業務において不足する点を補完すること等に努めることが重要である。